

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 5 月 13 日（火）
午前 9 時 53 分 開会
午前 10 時 39 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 岡本昭治
副委員長 村岡峰男、清水 寛、米田達也
委員 浅田 徹、荒木慎太郎、石田 清、
上田伴子、太田智博、加藤勇貴、
小森弘詞、須山泰一、芹澤正志、
竹中 理、田中藤一郎、中尾浩二、
西田 真、福田嗣久、前田敦司、
森垣康平、山田貴久、義本みどり
- 4 欠席委員 芦田竹彦
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 松井正志
- 7 事務局職員 局長 坂本英津子、次長 佐田美佐樹、
主幹 中川光典、主幹兼総務係長 船越初美、
主幹兼議事調査係長 山本雅彦、運転員 白藤浄児
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 岡本 昭治

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2025年5月13日(火) 本会議休憩中～
場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(議案の分科会分担)

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

4 その他

5 閉 会

令和 7 年第 3 回豊岡市議会（臨時会）議案付託表

【予算決算委員会】

報告第 3 号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第 4 号 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

報告第 3 号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第 4 号 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

令和 7 年 5 月臨時会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 5月13日（火） 本会議議案提案説明後 議 場	【予算決算委員会】 報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第4号 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）	＜説明＞ } 省略 ＜質疑＞ } ○各議案分科会分担
分科会 5月13日（火） 委員会室	【総務分科会】 報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第4号 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）	＜提案説明＞ ＜質疑＞ ＜討論＞ ＜表決＞ 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。
全体会② 5月13日（火） 分科会終了後 議 場	【予算決算委員会】 報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第4号 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）	＜各分科会長報告＞ ・総務分科会長 ＜質疑＞ ＜討論＞ ＜表決＞ 《委員会審査意見、要望のまとめ》

〈別紙 3〉

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 7 年第 3 回豊岡市議会（臨時会）

議案番号及び件名	報告第 3 号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第 4 号 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 12 号）
【総務分科会】	意見・要望なし

午前9時53分開会

○委員長（岡本 昭治） それでは、皆さん、おそろいになっておられますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

協議事項に入ります前に、芦田竹彦委員から欠席届がありましたので、ご報告します。

これより付託案件の審査に入ります。

審査につきましては、文書共有システムに配信しています別紙2の審査日程表に基づいて進めます。

予算決算委員会運営要綱の第7条の規定により、委員会へ当局からの出席を求めていますので、ご了承願います。

報告第3号、専決第4号、専決処分したものの承認を求めることについてを議題といたします。

議案の説明及び質疑は、予算決算委員会運営要綱第5条第1項の規定により省略いたします。

本委員会に付託されました報告第3号、専決第4号につきましては、文書共有システムに配信しております別紙1の予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表のとおり、総務委員会に分担をいたしますので、ご了承願います。

この後、総務分科会を開催し、審査をお願いいたします。

この際、暫時休憩します。委員会の再開は、総務分科会での審査終了後としますが、おおむね午前10時35分を予定しておりますので、委員会審査にご協力いただきますようお願いいたします。

午前 9時56分休憩

〔総務分科会〕

午前10時35分再開

○委員長（岡本 昭治） すみません、時間になりましたので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案は、総務分科会において審査が行われました。

分科会審査を終えた1件の議案について、審査を行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきましては、確認させていただきます。

文書共有システムに配信しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

報告第3号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第4号、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）について議題といたします。

総務分科会長の報告を求めます。

村岡峰男委員。

○総務分科会長（村岡 峰男） 報告第3号、専決第4号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、令和6年度一般会計について、地方譲与税、地方交付税及び各種交付金の確定並びに地方債の最終決定などを基に、令和7年3月31日付で行った補正予算の専決処分についての報告であります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号、専決第4号は、分科会長報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

報告第3号、専決第4号に係る総務分科会からの意見及び要望についてはありませんでした。

委員の皆さんから意見及び要望のご提案はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ないようですので、委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何か発言がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時39分閉会
